

広 第1103号
令和3年4月22日

大阪府中小企業家同友会 御中

大阪府府民文化部府政情報室広報広聴課長

要望書の回答について（送付）

要望書の回答につきまして、別添のとおり取りまとめましたので送付します。

大阪府府民文化部府政情報室広報広聴課
広聴グループ 中島・渡邊
TEL 06-6944-7253
FAX 06-6944-8966

回 答

団体名 (大阪府中小企業家同友会)

(要望項目)

1. 大阪府中小企業振興基本条例に関する要望と提言

要望提言項目 1: 「中小企業の日」の意義を府民に広報し、「中小企業の日」及び「中小企業魅力発信月間」に大阪府独自の取り組みを実施と、大阪同友会の企画をご支援されたい

2019年6月に政府において制定された「中小企業の日(7月20日)」「中小企業魅力発信月間(7月)」を受けて、大阪府中小企業家同友会(以下、大阪同友会)では、本年7月18日(土)、大阪産業創造館において「憲章・条例推進月間企画」の開催を予定していましたが、コロナ禍の影響で来年の2021年7月17日(土)に延期して開催する予定です。

- ① 大阪府として、「中小企業振興基本条例」の制定(2010年6月)の精神を踏まえて、しかるべきタイミングで大阪同友会の月間企画への後援と広報・告知してください。
- ② 上記の企画に対して、同友会側でブースを用意しますので、大阪府としての中小企業支援施策をPRしてください。
- ③ 府立高校、府立大学等大阪府の関係する組織において「中小企業の日」についての広報と告知してください。
- ④ 「中小企業の日」「中小企業魅力発信月間」について、大阪府としての独自の取り組みについて検討してください。

(回答)

国において令和元年6月に、中小企業・小規模事業者の存在意義や魅力等に関する正しい理解を広く醸成するため、7月20日を「中小企業の日」、7月を「中小企業魅力発信月間」として、中小企業等の魅力発信に関連するイベント等を官民で集中的に開催する期間とされました。

これを受け、大阪府においては、「中小企業の日」や「中小企業魅力発信月間」の意義について、部施策紹介のリーフレットやメールマガジン等で周知・啓発に努めております。

また、中小企業等の存在意義や魅力等に関する正しい理解を広く醸成することは、月間に限らず継続的な取り組みが重要であるとの認識のもと、優れた技術力等を有する府内ものづくり企業を「匠企業」として冊子やウェブを活用して情報発信するなど、機会を捉え府内の優れた中小企業のPR等に取り組んでいるところです。

加えて、団体等が実施する事業目的・内容が大阪府の商工労働行政の施策に合致する場合等については、後援名義の使用を承認し、広報等の協力を行うとともに、実施事業において支援施策等のPRを実施しております。

今後とも、関係部局等と連携し、「中小企業の日」や「中小企業魅力発信月間」の周知・啓発に努めるなど、中小企業等の存在意義や魅力等に関する正しい理解の醸成に努めてまいります。

(回答部局課名)

商工労働部 商工労働総務課

商工労働部 中小企業支援室 経営支援課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 (大阪府中小企業家同友会)

(要望項目)

1. 大阪府中小企業振興基本条例に関する要望と提言

要望提言項目 2:「中小企業担当副知事」を新設するとともに、「産業化戦略センター」の機能を明らかにされたい

大阪府として中小企業施策を一体的かつ横断的に推進するため、以下の施策について検討とその具体化をお願いします。

- ① 大阪府産業振興機構と大阪市都市型産業振興センターが統合されて大阪産業局ができましたが、組織統合前と比較してどのような効果が生まれたのか、具体的に教えてください。
- ② 産業化戦略センターによる具体的な成果(エビデンス)はあったのか、具体的な成果があれば教えてください。
- ③ SDGs ビジネスの創出・成長支援の具体的施策として、どんなことを考えておられるか教えてください。
- ④ 大阪府、大阪市、大阪商工会議所と連携した「実証事業推進チーム」の具体的取り組みとは、どんなことでしょうか。2025 年大阪・関西万博との関連、「リビング・ラボ」の具体的取り組みについても説明してください。

(回答)

平成 31 年 4 月に、大阪府・大阪市の中小企業支援機関であった旧両法人の新設合併により設置した大阪産業局においては、令和元年 5 月から、企業の利便性向上を図るため、マイドームおおさかで実施してきたよろず支援拠点等の相談機能を、大阪産業創造館 2 階の「中小企業プラザ」に集約し、サービス機能をワンストップ化しています。

また、大阪における、世界に伍するスタートアップ・エコシステムの構築をめざし、金融機関や大学、支援機関など多様なメンバーで構成する「大阪スタートアップ・エコシステムコンソーシアム」の事務局として、京都、ひょうご神戸のコンソーシアムと連携し、令和 2 年 7 月には内閣府から京阪神が「グローバル拠点都市」に選定されました。今後、大阪産業局を中心として、国の支援も活用しながら、スタートアップ・エコシステム拠点形成の取り組みを推進していきます。

さらに、令和 3 年度からは、府が実施していた中小企業支援事業の一部を移管するとともに、新たに、府内中小企業の DX 推進に関する支援について、大阪産業局が有するネットワークやノウハウを活用して取り組むこととしています。

今後も、大阪市及び大阪の中小企業支援施策の中核的支援機関である大阪産業局と緊密に連携・協力し、大阪の中小企業の健全な発展と大阪経済の活性化に向け取り組んでまいります。

「産業化戦略センター」については、部局をまたがる幅広い産業分野における社会課題の解決につながる新たなビジネスの創造や成長支援を行っています。

当センターは、商工労働部成長産業振興室内の次長級を「産業化戦略センター長」に据え、同室産業創造課が核となってセンター機能を果たしています。

具体的には、府内企業が本業で「持続可能な開発目標 (SDGs)」の達成に貢献する「SDGs ビジネス」の創出・成長を支援しています。SDGs ビジネスに挑戦する企業等と、その企業にない技術や資金等を持つ支援者、協業者等とをテーマに応じて結びつける「SDGs ビジネス創出支援事業」を実施し、昨年度は 21 件のマッチングが成立しました。

また、府と連携する民間ファンドの活用促進等により、昨年度末までに 27 件の投資が実行されるなど、社会課題解決ビジネスの創出・成長への資金の流れもできつつあります。

「実証事業推進チーム大阪」では、「未来社会の実験場」をコンセプトとする 2025 年大阪・関西万博を見据え、大阪で新しいビジネスを生み出す好循環を創り出すことを目的に、事業者が行う実証実験を支援する取組みを行っています。具体的には、事業者が希望する実証フィールドについて調査・選定しています。また、保険サービスや 5G 技術の検証環境など、チームの取組みに賛同いただいた民間企業による実証支援サービスを紹介しています。

(回答部局課名)

商工労働部 商工労働総務課

商工労働部 成長産業振興室 産業創造課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 (大阪府中小企業家同友会)

(要望項目)

1. 大阪府中小企業振興基本条例に関する要望と提言

要望提言項目 3 中小企業への訪問の強化と訪問調査結果の評価・公表されたい

- ① 過去3年間(2018年度～2020年度)において、大阪府としての中小企業訪問件数は、何件でしたか。訪問調査による成果を、大阪府の施策にどのように生かされたのでしょうか。具体的事例があれば教えてください。

(回答)

大阪府では、中小企業者のニーズ等を把握し、施策に反映していくことが重要と考え、大阪産業経済リサーチ&デザインセンター等を通じて中小企業への訪問など行い、施策ニーズなどの把握に努めています。また、商工会・商工会議所等の各種関係団体とのネットワークの活用により、意見収集や施策の着実な実行、PRに努めているところです。

訪問結果については、庁内部局や関係機関とも共有し、今後の施策立案に活用してまいります。

(回答部局課名)

商工労働部 商工労働総務課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 (大阪府中小企業家同友会)

(要望項目)

2. 中小企業が活躍しやすい環境をつくるための要望と提言

要望提言項目 4: 高校生の企業定着率向上のための具体的措置を実施されたい

高校求人において企業側と高校生のミスマッチは少なくありません。ミスマッチを少なくし高校生の企業定着率を高めることが求められています。定着率を高めるための措置として、各高校に次の内容を実施すること、及び、その実施事例を共有できる仕組みづくりを行ってください。

① 高校生の就職をめぐる状況の変化を踏まえ、高校生が中小企業を知る多様な機会をつくることなど以下の措置を講じてください。

- ・「1人2社制」を見直し進路選択が自由にできる措置
- ・適正についてお互いに情報交換ができる措置
- ・地域の様々な中小企業を知る機会の提供（例えば、同友会が開催している“魅力ある企業の仕事説明会”などへの協力や支援、PR など）

② 校長先生や進路指導の先生方などキャリア教育、企業研修（インターンシップ含む）の充実を図るため、以下の取り組みを検討・実施してください。

- ・進路担当教員及び初任者教員のための企業見学会の開催
- ・校長先生と企業との懇談会の開催

(回答)

○ 大阪府教育委員会では、平成17年4月に指針「キャリア教育を推進するために」を策定し、「小・中・高校を通した系統的・継続的なキャリア教育の実施」・「ガイダンス機能の充実」・「家庭・地域・企業等の幅広い参加」の3つの基本理念のもとに、キャリア教育が学校全体で取り組むべき教育課題であることを示してきました。

○ 各校においても、職業に関するグループワーク、ビジネスマナーや納税などの講座、企業やハローワークと連携した職場見学会・インターンシップ・応募前職場見学会などの実施、府総合労働事務所発行の「働く若者のハンドブック」の活用等、協同する力・勤労観・職業観などの養成を目的としたさまざまなキャリア教育を実施しています。また、引き続き、大阪府進路指導研究会等で進路指導を担当する教員に対し、生徒への丁寧な指導に役立つ様々な情報を提供していきます。

○ 引き続きキャリア教育を推進し、社会人として必要な力を生徒が養えるよう支援して参ります。

(回答部局課名)

教育庁 教育振興室 高等学校課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 (大阪府中小企業家同友会)

(要望項目)

2. 中小企業が活躍しやすい環境をつくるための要望と提言

要望提言項目 5 : 大阪労働局が行う合同企業説明会を地域別に複数開催されたい

大阪府が大阪労働局（厚生労働省）と共に主催している「合同求人説明会」は、府下の高校卒業予定者を対象に 11 月頃、2 月頃に開催されています。愛知県では同様の説明会を開催地域も分散させ、年 4 回開催しています。大阪府における高卒者の就職率は近畿で最下位、全国でもワースト 2 位という状況や若年層の府外流出を勘案すると開催増加は急務です。参加企業もここ数年、11 月実施約 114 社、2 月実施約 33 社（平成 29 年 11 月 112 社/2 月 34 社、平成 30 年 11 月 119 社/2 月 33 社、令和元年 11 月 112 社/2 月 34 社）と限られ、応募した企業の多くが抽選で落とされるだけでなく、学生の選択肢が狭められることになります。

- ① 主催者の大阪府として、地域別に複数回開催するよう大阪労働局とも協議し、早急に対策を講じてください。

(回答)

- 合同企業説明会に関しては、大阪労働局が日程、会場、企業選択等を行っており、府教育庁は、生徒への周知、参加の呼びかけ等を行っているところです。
- 合同企業説明会に多様な企業が参加することは、就職を希望する生徒の選択肢が広がる機会となります。ついては、合同企業説明会がより一層充実するよう協力を呼び掛けてまいるとともに、府教育庁としましても、各府立学校に対して、進路に関する適切な情報を提供する等、ガイダンス機能の充実を図るように指示しています。

(回答部局課名)

教育庁 教育振興室 高等学校課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 (大阪府中小企業家同友会)

(要望項目)

2. 中小企業が活躍しやすい環境をつくるための要望と提言

要望提言項目 6:「優越的地位の濫用」行為に対する厳しい監視及び対処を実施されたい

消費税増税の問題、新型コロナウイルス感染拡大の問題など厳しい社会情勢の中、中小企業を取り巻く環境は極めて深刻な状況となっています。このような状況において、大企業による「優越的地位の濫用」を厳しく取り締まることが急務となっています。「優越的地位の濫用」を受ける事業者は、大企業や親事業者に対して不公平な弱い立場にあります。そのことを的確な認識をいただくとともに、中小企業庁の「下請けかけこみ寺」や下請けGメンによる親事業者への指導がさらに改善されるよう要望します。

- ① 国に対して、その監視組織である公正取引委員会大阪事務所ならびに近畿経済産業局の下請法検査官のマンパワーの増強を強く要望してください。
- ② 「優越的地位の濫用」を行った事業者に対して、例えば「公的取引の1年間の停止」などの具体的な厳しい処分を行うようにしてください。
- ③ 「中小企業のまち」大阪府として、「優越的地位の濫用」行為の完全一掃を宣言してください。
- ④ その取り組みとして大阪産業局が中小企業庁から委託を受けて実施しているMOBIOの「下請けかけこみ寺」の人員を強化してください。
- ⑤ 不法行為に対する告発者の匿名性と相談者の地位の確保を明確にした「下請け目安箱」のようなシステムの構築してください。
- ⑥ 大阪府として不正な取り引きに関する調査を実施してください。

(回答)

新型コロナウイルス感染症の影響により、(公財)大阪産業局が設置している「下請けかけこみ寺」への相談件数が急増したことから、令和2年8月には中小企業庁及び公正取引委員会に対し、下請業者が不当なしわ寄せを受けることがないように、下請け取引の適正化に向けて一層の啓発強化を図るよう国へ要望を行いました。

公正取引委員会では、「優越的地位の濫用」を行った事業者に対して、是正命令や課徴金納付命令など一定の措置を講じています。府においては、府の入札参加資格者が、独占禁止法で定める優越的地位の濫用など各種法令に違反し、監督官庁から処分を受けるなど、府が定める入札参加停止の措置要件に該当した場合は、一定期間の入札参加停止の措置を行っています。

また、中小企業庁は、下請取引の適正化に向けて、支払い遅延など中小企業の取引上の悩み相談に対してアドバイスを行う専門の相談員を下請けかけこみ寺に配置してい

ます。国の相談員に加え、府としてもさらに人員を独自に配置するなど、国とも連携し、支援体制の充実強化を図っているところです。引き続き、国に対して、下請け取引の適正化に向けた支援の強化について、働きかけてまいります。

なお、「下請かけこみ寺」や下請 G メン（取引調査員）は、下請事業者や従業員等の相談・ヒアリングに基づき、親事業者側へ適正な下請取引を促しているほか、公正取引委員会では、下請法に関する中小企業者などからの申告・相談窓口を開設しています。また、労働基準法の違反が認められ、その背景に下請法等の違反が疑われる事案については、厚生労働省（労働基準監督署）は、公正取引委員会および中小企業庁に通報する制度を運用しており、いずれも個人情報に配慮した取扱いがなされています。

国は下請 G メンによる不正な取り引き等の実態調査を行っており、府としては、下請中小企業者等に対し、適正化に向けた情報提供や講習会等で周知を行っています。引き続き、国と連動した下請法等の普及啓発を行い、必要な施策について、国に働きかけてまいります。

（回答部局課名）

商工労働部 中小企業支援室 ものづくり支援課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 (大阪府中小企業家同友会)

(要望項目)

2. 中小企業が活躍しやすい環境をつくるための要望と提言

要望提言項目 7: ビジネス旅客に対する新型コロナウイルスの検疫体制を強化する対策を、国に要望しつつ大阪府としての取り組みを実施されたい

企業の海外ビジネス展開には、契約の交渉や信頼関係の構築のため、対面コミュニケーションが不可欠であります。新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、一定の出入国規制を今後も継続しつつビジネス旅客の出入国は段階的に緩和していくことが望まれます。

- ① 関西空港からの入国がスムーズにできるよう検査体制を充実させ、施設での一時滞在が必要な方には快適で不自由のない環境を提供するなど、感染拡大を防ぎながらビジネス交流を円滑に進めるための対策を実施してください。

(回答)

本府では、昨年8月に「検疫フォローアップセンター」を設置し、海外からの入国者のうち、検疫所が実施するPCR検査で陰性が確認された府内に居住又は滞在を申し出た対象者に対し、検疫所からの依頼に基づき、電話及びLINE等を活用しながら入国日の翌日から14日間の健康観察を一元的に実施してきました。

なお、本年3月26日以降、すべての入国者については、国が設置した「入国者健康確認センター」で健康観察を実施することとなりました。

(回答部局課名)

健康医療部 保健医療室 感染症対策企画課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 (大阪府中小企業家同友会)

(要望項目)

2. 中小企業が活躍しやすい環境をつくるための要望と提言

要望提言項目 8 : 渡航制限による障壁を緩和するビジネス活性化策について、検討・実施されたい

新型コロナウイルス感染拡大防止のための渡航制限は一部緩和される見込みはあるものの、完全に撤廃されるまでにはかなりの時間を要するものと思われます。平成 31 年 4 月には大阪産業局・国際ビジネスサポートセンターが開設されていますが、同センターを活用したビジネス活性化策について以下の項目を要望します。

- ① 国際ビジネスサポートセンター事業を充実させてください。
- ② ジェトロ等各機関の協力も得ながら、海外渡航できない事業者に代わって、海外の情報収集や商談の仲介、web による現地からのセミナーなどの形で、国際ビジネス活性化策を講じてください。

(回答)

大阪府では、渡航制限の中であっても国際ビジネスを停滞させずに推進できるよう、大阪産業局が運営する国際ビジネスサポートセンターにおいて、海外展開の専門コーディネーターとオンラインで相談できる体制を整備したほか、定期的に個別相談会をオンラインで開催するなどの機能拡充を図っています。

また、大阪産業局のほか、ジェトロ等の支援機関と連携して、海外の市場情報などをタイムリーに提供する web セミナーを開催しているほか、現地企業とのマッチングや商談支援をオンラインで実施するなどの取組を行っています。

今後も中小企業のニーズを踏まえながら国際ビジネスを活性化するための取組を継続してまいります。

(回答部局課名)

商工労働部 成長産業振興室 国際ビジネス・企業誘致課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 (大阪府中小企業家同友会)

(要望項目)

3. 金融と税制に関する要望と提言

要望提言項目9：信用保証協会のリーダーシップの発揮を促されたい

いわゆるゼロゼロ融資や劣後ローンなどの金融政策が始まっていますが、一部の金融機関ではゼロゼロ融資などを提示する見返りに社債などの抱き合わせ販売をしているところがあります。

金融機関は金融面だけでなく、銀行法の目的にあるように「銀行の業務の公共性に鑑み、信用を維持し、預金者等の保護を確保するとともに金融の円滑を図るため、銀行の業務の健全かつ適切な運営を期し、国民経済の健全な発展に資すること」とあります。国民経済の健全な発展に資することが重要です。

一部地銀の、優越的立場を利用した、目的を逸した行動は慎んでいただかねばなりません。

また、信用保証協会には銀行経由の融資案件がきていますが、ほとんどが新規案件と聞いています。企業の事業性を理解できる金融機関が少なくなっている現状では、信用保証協会がリーダーシップを発揮して金融機関を指導する立場にあります。

- ① 金融機関に対して事業性の見方や決算書の読み方、そして銀行の目的の周知などを実施してください。
- ② コロナ下における厳しい状況を乗り越えるため、信用保証協会がリーダーシップを発揮して、金融面の支援だけに終わらず、事業性を踏まえた事業に対する支援が行えるよう金融機関へ指導してください。

(回答)

- ① 信用保証付融資において最終的に融資を行うのは、各金融機関であり、企業の事業性評価や財務分析等については、金融機関それぞれの与信基準があることから、信用保証協会は金融機関を指導する立場にはありませんが、制度融資における保証審査においては、決算書などの財務データだけでなく、必要に応じて実地調査やヒアリングなどを実施し、定性要因を含めた総合的評価を行っております。

また、信用保証協会では、事業性評価に基づく融資として「金融機関連携型事業性評価融資保証」を実施しております。府としても、信用保証協会に対して、『形式的な事象のみで判断するのではなく、申込企業の経営実態や特性等を十分に踏まえて判断するよう』要請してきたところであり、今後とも機会があることに働きかけてまいります。

- ② 大阪信用保証協会では、府内中小企業に対する経営支援能力の向上や、事業再生に向けた認識共有を図るため、金融機関や各種支援機関を構成メンバーとする大阪府中小企業支援ネットワーク会議等を主催し、中小企業支援に関する講演や情報交換を通じて、企業支援のスキルを高める事業を実施しているところです。

また、本年４月より、コロナ禍で経営悪化した中小企業者が、融資申込みに際し、経営改善に向けて取り組む内容を記載した経営行動計画書を作成し、金融機関が継続的に伴走支援を行うことにより、経営の安定や生産性の向上を図ることを目的とした新たな保証制度が創設されたことから、府としても、同制度を活用した新たな制度融資（新型コロナウイルス感染症伴走支援型資金）を創設したところであり、資金供給面のみならず、経営支援の観点からも中小企業を支えてまいります。

（回答部局課名）

商工労働部 中小企業支援室 金融課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 (大阪府中小企業家同友会)

(要望項目)

3. 金融と税制に関する要望と提言

要望提言項目 10 : 法人事業税における外形標準課税の適用範囲拡大は、絶対にしないよう継続して国に要望されたい

中小企業関係 4 団体や同友会の強い要望により外形標準課税適用範囲拡大は見送られています。しかし政府税調や財務省には中小企業は税など社会的負担をしていないかのような一面的な見方が根強くあります。実際には、賃金からは所得税や府市民税、固定資産税などが支払われ、会社自体も固定資産税や社会保険料を支払うなど中小企業は応分の社会的負担をしています。外形標準課税の対象が中小企業まで拡大されると、従業員への給与総額や資本金などが新たな課税対象となり負担が増大、ひいては地域での雇用維持も難しくなります。中小企業にも賃上げの機運が広がり、労働条件の改善が進み始めた矢先に、このような増税は景気回復の芽を摘むことになります。

- ① 現在、大阪府の法人事業税の一部が外形標準課税化されていますが、資本金 1 億円以下への適用範囲拡大は絶対にしないよう国に対して強く要望してください。

(回答)

全国知事会を通じて、「外形標準課税の適用対象法人のあり方等について検討を行う際には、地域経済への影響を踏まえて、中小法人への適用については慎重に検討すべきである。」との提言を国に対し行っております。

(回答部局課名)

財務部 税務局 税政課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 (大阪府中小企業家同友会)

(要望項目)

4. 持続可能な大阪をつくるための要望と提言

要望提言項目 11：府が実施した「新型コロナウイルス感染症に関する府内企業の実態調査」(2020 年 8 月 31 日速報発表)を踏まえて、どのような中小企業施策を進めようとしているかを早急にとりまとめ、情報公開を実施されたい。

- ① これまで売上高減少などの影響が大きい業種業態の事業者への継続的な支援の検討、実施してください。
- ② 今後予測される影響が大きくなる業種業態の事業者への支援を検討、実施してください。
- ③ 今後 3 年程度影響が続くと予測される中、大阪府としてどのような中長期的な支援策を行うかを検討し、早期にその方針と施策を実施してください。

(回答)

3 月 1 日から 4 月 4 日までの大阪市内を対象とする時短要請では、大阪市と連携し、一定額以上の家賃の店舗に対し、大阪市が大阪府の協力金に上乗せして協力金を支給することとしています。また、まん延防止等重点措置が適用された、4 月 5 日以降の大阪市内への時短要請では、店舗の 1 日あたりの売上高に応じ、規模別で支給額を決定する予定です。

時短要請の対象外で売上減少となった事業者については、国の制度である一時支援金や融資制度をご活用ください。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、大阪府としましては、経済と雇用の回復に軸足を置きつつ、ポストコロナを見据えた成長産業の育成、イノベーションの促進、中小企業の経営強化、幅広い人材の活用などに取り組み、産業経済分野における大阪の活性化を図ってまいります。

(回答部局課名)

商工労働部 商工労働総務課

商工労働部 中小企業支援室 経営支援課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 (大阪府中小企業家同友会)

(要望項目)

4. 持続可能な大阪をつくるための要望と提言

要望提言項目 12 : カジノを基軸とする I R の推進を抜本的に見直すと共に、大阪・関西万博に関する計画は、コロナ禍の影響を踏まえて再考するなど、大阪府経済の内需拡大や中小企業の活性化を軸として早急に検討されたい

新型コロナの影響により、大阪におけるインバウンドに関する施策の方向性は大きく変えざるえない状況にあります。インバウンドによる大阪活性化の大きなイベントとして期待されカジノを含む I R や大阪・関西万博については抜本的な見直しが必要であると思われる。特にカジノを含む I R については、新型コロナウイルスの感染が世界的に拡大して人々の移動が大きく制約されており、カジノ事業者の大阪進出断念などの状況を考慮して、こちらも抜本的に見直すことが必要と考えます。また、大阪・関西万博についても、人類の生存に係る医学や感染症などの研究、医薬や治療法の開発、この分野での国際協力をテーマとした万博の開催を探索していくことが必要と考えます。

- ① I R については、カジノを基軸とした計画を見直し、内需活性化を中心とした計画への移行を提案します。それが難しい場合は、I R 計画からの撤退も視野に入れて検討してください。

(回答)

新型コロナウイルス感染症の影響により、観光産業は厳しい状況ですが、一定程度収束すれば、ビジネスや観光等による人の動きも段階的に回復していくものと見込まれるとともに、ポストコロナにおいても、インバウンドは引き続き、大きな可能性があるものです。

I R は、ポストコロナにおいてインバウンドを拡大させ、観光立国を実現するために必要不可欠なものであり、世界中から新たに人、モノ、投資を呼び込み、非常に大きな経済波及効果が見込まれるものであるとともに、コロナ終息後の日本経済をけん引し、大阪・関西の持続的な成長のエンジンとなるものです。

今後も、事業者公募、選定手続きを着実に実施し、世界最高水準の成長型 I R の実現に向けて取り組んでいきます。

(回答部局課名)

IR 推進局 推進課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 (大阪府中小企業家同友会)

(要望項目)

4. 持続可能な大阪をつくるための要望と提言

要望提言項目 12 : カジノを基軸とする I R の推進を抜本的に見直すと共に、大阪・関西万博に関する計画は、コロナ禍の影響を踏まえて再考するなど、大阪府経済の内需拡大や中小企業の活性化を軸として早急に検討されたい

新型コロナの影響により、大阪におけるインバウンドに関する施策の方向性は大きく変えざるえない状況にあります。インバウンドによる大阪活性化の大きなイベントとして期待されカジノを含む I R や大阪・関西万博については抜本的な見直しが必要であると思われる。特にカジノを含む I R については、新型コロナウイルスの感染が世界的に拡大して人々の移動が大きく制約されており、カジノ事業者の大阪進出断念などの状況を考慮して、こちらも抜本的に見直すことが必要と考えます。また、大阪・関西万博についても、人類の生存に係る医学や感染症などの研究、医薬や治療法の開発、この分野での国際協力をテーマとした万博の開催を探索していくことが必要と考えます。

- ② 大阪・関西万博については、大阪夢洲を中心に約 2800 万人が来場する計画となっていますが、アフターコロナの社会でこの数値の見直しは必須であると考えられます。①と同様に大阪の内需活性化施策を中心とし、関西の主要研究開発拠点や既成都市地域と連携した新たな万博のあり方を検討することを提案します。2025 年は目の前です。早急に見直してください。

(回答)

- 大阪・関西万博は、コロナ禍を乗り越えた先の、新たな時代を世界に示す国家プロジェクトであり、開催成功に向けて取り組みを着実に進めていく必要があります。
- コロナ禍にあって、かつてないほど、万博の主要テーマである「いのち」にフォーカスし、深掘りすることが求められています。大阪・関西万博では、大阪・関西の強みであるライフサイエンス分野をさらに伸ばし、世界の医療や健康などに関する叡智・先端技術・サービスを結集し、共有することで、コロナ後の世界に貢献する場としていきたい。
- 万博の想定来場者については、新型コロナウイルスの影響は否定できないものの、現時点では、国及び大阪・関西万博の実施主体である公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会とも、当初予定どおり 2,820 万人の来場を実現できる魅力ある万博となるように取り組んでいくこととされています。

○ なお、博覧会協会では、大阪・関西万博の準備・運営スケジュールに応じた感染症対策について、医療専門家による感染症対策検討会議を設置し、検討を進めているところです。

○ 大阪・関西万博の成功に向けて、本府としても国や博覧会協会等とともに着実に準備を進めてまいります。

(回答部局課名)

政策企画部 万博協力室

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 (大阪府中小企業家同友会)

(要望項目)

4. 持続可能な大阪をつくるための要望と提言**要望提言項目 13：地震や集中豪雨等の頻発する災害などに対する中小企業との具体的な制度や支援を実施されたい**

震災発生により想定される帰宅困難者の支援は全府民、企業、行政に直結する課題です。平成 26 年 6 月に設置された「帰宅困難者支援に関する協議会」で公示されたガイドラインの内容は、企業の責務が具体的に示され、実施には一企業の枠を超えた関係諸団体との事前準備が必要です。これを鑑みて以下の 3 点を要望提言します。

- ① 同ガイドライン 5 では、被災者支援・復旧活動に努めることが望ましいとありますが、業種によっては重機の提供、食料の放出など現業の資源を転用した支援を検討の余地ありとする企業はあります。このような地元で転用可能なノウハウ、資産の情報を集約し事前折衝及び提供時の経済的補填を制度化してください。

(回答)

- 大規模地震発生時には、自らの命は自らが守る「自助」を前提としつつ、平常時の地域コミュニティから形成される「共助」を含めた総合的な対応も重要と考えています。

そのため「事業所における一斉帰宅の抑制対策ガイドライン」では、「事業継続のための要員を除き、可能な範囲の人員で地域における被災者支援・復旧活動に努めることが望ましい」としているところです。

例えば、阪神・淡路大震災においては、がれきの下から救出された人のうち約 8 割が家族や近隣住民の共助によって救出されました。

このようなことから、災害時には、各企業が自主的かつ実施可能な範囲で、地域の被災者支援・復旧活動へご協力を頂きますようお願いいたします。

(回答部局課名)

危機管理室 防災企画課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 (大阪府中小企業家同友会)

(要望項目)

4. 持続可能な大阪をつくるための要望と提言**要望提言項目 13：地震や集中豪雨等の頻発する災害などに対する中小企業との具体的な制度や支援を実施されたい**

震災発生により想定される帰宅困難者の支援は全府民、企業、行政に直結する課題です。平成 26 年 6 月に設置された「帰宅困難者支援に関する協議会」で公示されたガイドラインの内容は、企業の責務が具体的に示され、実施には一企業の枠を超えた関係諸団体との事前準備が必要です。これを鑑みて以下の 3 点を要望提言します。

- ② 同ガイドライン 8 では、地域防災活動への積極的な参加促進を推奨しています。災害時の地域における被災者支援・復旧活動へ従業員の参加を促すためには、事前の他団体との協議が必要となります。このような機会提供の推進役として行政の部署等を設置してください。

(回答)

- 本ガイドラインでは、平常時からの取組みとして、地域の防災訓練など防災活動への参加や災害時の地域における被災者支援・復旧活動に参加されるよう従業員等に呼びかけることが望ましいとしております。

これは企業等に取り組みを義務づけているものではなく、企業等の自主的かつ実施可能な範囲で取組んでいただくようお願いしているものです。

(回答部局課名)

危機管理室 防災企画課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 (大阪府中小企業家同友会)

(要望項目)

4. 持続可能な大阪をつくるための要望と提言**要望提言項目 13：地震や集中豪雨等の頻発する災害などに対する中小企業との具体的な制度や支援を実施されたい**

震災発生により想定される帰宅困難者の支援は全府民、企業、行政に直結する課題です。平成 26 年 6 月に設置された「帰宅困難者支援に関する協議会」で公示されたガイドラインの内容は、企業の責務が具体的に示され、実施には一企業の枠を超えた関係諸団体との事前準備が必要です。これを鑑みて以下の 3 点を要望提言します。

- ③ また一斉帰宅の抑制策は、関係する企業や府民が相当数になりますが、一般的な認知に至っていないのが現状です。告知ポスターを制作された効果測定を公表いただきたい。不十分との認識があればガイドラインに示した内容の実現のために、地元企業に求める具体的内容を教示してください。

(回答)

- 一斉帰宅の抑制を周知するために、継続的に様々な広報媒体を通じて情報発信をすることが重要と考えており、本府の各種広報媒体による発信、ポスター・チラシ（市町村や協力いただける企業の店舗等で掲示）の掲示・配布のみならず、本ガイドラインを分かりやすく解説した動画を作成（令和 2 年 3 月）し、YouTube で配信するとともに、ターミナル駅等の大型ビジョン・デジタルサイネージやコミュニティ FM 等を活用した広報など、府内企業等の協力も得ながら取組みを進めているところです。

今後も、災害時の一斉帰宅の抑制が広く認知されるよう取組んでまいります。

また、府内の各企業には BCP セミナー等を通じて従業員等の一斉帰宅抑制について呼び掛けているところです。

引き続き、ご理解、ご協力をお願いいたします。

(参考) 大阪府ホームページ（帰宅困難者対策）

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kikikanri/kitakukonnann3/index.html>

(回答部局課名)

危機管理室 防災企画課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 (大阪府中小企業家同友会)

(要望項目)

4. 持続可能な大阪をつくるための要望と提言

要望提言項目 14：中小企業のBCP策定支援についてその具体的推進策を実施された
い

BCP啓蒙の足掛かりとして期待される事業継続力強化計画の府内認定企業が2020年3月段階で372件に急増しています。経済産業省及び中小企業庁が事業継続力強化計画の認定に注力したものと思われます。

また、同案件は大阪府中小企業家同友会が実施した産官学連携のBCP勉強会（中河内ブロックにて実施）の検証結果から、地域住民も巻き込んだ連携した取り組みが有効であると考えます。例えば、各校区に設けられる被災地避難所の長と該当する地域企業が平常的に意見交換し準備を進める機会設定などを推進するため、大阪府と市町村等の地方自治体が役割を発揮することがふさわしいと考えます。

① BCP策定支援に連動した施策を大阪府として実施されたのか否か、されていれば具体的実施内容を開示ください。

② 上記項目において実施が現在ない場合、具体的な推進策について大阪府として取り組んでください。

(回答)

大阪府では、商工会・商工会議所等と連携し、府内中小企業に対し、災害等に備えた実効性のある対策の必要性をご理解いただくため、府内各所でのセミナー開催や事例集の作成、また、専門家のアドバイスによる個別企業への策定支援に取り組んでいます。

中小企業にとってBCP策定は急務ですが、「何から始めれば良いかわからない」「人手不足」「業務に追われ、時間がとれない」など、BCP策定が後回しになっているのが現状であることから、本府では、取り組み易さを追求した「超簡易版BCP『これだけは！』シート」を作成し、BCP策定の第一歩を後押ししています。

また、市町村及び商工会・商工会議所が域内小規模事業者の事業継続力強化を支援（普及啓発、指導助言、復旧支援等）する計画を策定し、都道府県知事が認定する「事業継続力強化支援計画」制度が令和元年7月にスタートしており、本府としては、府域一体となった小規模事業者の事業継続力強化のため、その策定を推進しているところです。

中小企業のBCP策定率はまだまだ低い状況であることから、今後ともBCPの普及啓発、策定支援について様々な手法を検討し、中小企業のBCP策定が進むよう努めてまいります。

(回答部局課名)

商工労働部 中小企業支援室 経営支援課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 (大阪府中小企業家同友会)

(要望項目)

4. 持続可能な大阪をつくるための要望と提言

要望提言項目 15：官公需における中小企業発注比率(金額ベース)を拡大されたい

平成 29 年度の発注比率は、件数ベースで 89.0%、金額ベースで 69.5%の現状であり、年々上昇の傾向にあります。またさらに、これまでのような建設工事などを中心とした発注だけでなく IT 案件なども可能な限り分離分割発注し、IT 関連の中小企業にも仕事が広がる仕組みを作ってください。岡山県では、「特定中小企業等優先発注制度」を創設、IT ベンチャー企業に対して役務を優先発注する仕組みをつくっています。

- ① 引き続きこの傾向を維持するとともに IT 関連の中小企業にも仕事が広がる仕組みを作ってください。

(回答)

大阪府では、毎年度「中小企業者向け官公需確保のための基本方針」を策定し、各部局が「前倒し発注の推進」や「分離・分割発注の推進」、「地域産業資源を活用した物品等の発注」などに取組み、府内中小企業者の受注機会の増大に努力しているところではあります。

令和元年度の中小企業者の官公需実績は、件数ベースで 88.5%、金額ベースで 64.8%となっています。

これからも引き続き、中小企業者の受注機会の確保に努めてまいります。

(回答部局課名)

商工労働部 中小企業支援室 経営支援課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 (大阪府中小企業家同友会)

(要望項目)

4. 持続可能な大阪をつくるための要望と提言

要望提言項目 16：省エネ、再生可能エネルギーに取り組む中小企業への支援制度策を拡充されたい。

「大阪府市エネルギー戦略の提言」では、原発依存からの脱却、省エネとその技術革新、再生可能エネルギーの重点化などが指摘されています。「パリ協定」の精神からも地球温暖化対策は急務です。一方、省エネや再生可能エネルギーに取り組む中小企業にとって、廃棄物処理の高騰や再生エネルギーの活用コストの増大など、企業への負担となるケースが増えています。

- ① これらの現状を踏まえて再生エネルギーの活用に取り組む企業への支援制度の構築及び拡充について検討・実施してください。

(回答)

大阪府環境審議会答申や大阪府市エネルギー戦略会議の提言を踏まえ、平成 26 年 3 月に策定した「おおさかエネルギー地産地消推進プラン」については、令和 2 年度で期間満了を迎えたため、令和 3 年 3 月に「おおさかスマートエネルギープラン」を新たに策定しました。

本プランでは、対策の柱として、引き続き、再生可能エネルギーの普及拡大やエネルギー利用効率の向上を掲げています。

具体的な取組みとしては、大阪府市共同で設置する「おおさかスマートエネルギーセンター」において、府民・民間事業者からの相談対応や、省エネ診断といった各種マッチング事業など、様々な取組みを進めているところです。

特に、中小事業者に対しては、省エネ診断から省エネ実行までを切れ目なくサポートする「省エネコストカットまるごとサポート事業」を実施するほか、設備の電気使用量等を「見える化」することでエネルギー消費の効率化を手助けする、BEMSをはじめとしたエネルギーマネジメントシステム(EMS)の普及促進に努めています。また、省エネ設備の更新等の補助金について、国の制度を有効に活用していただけるよう、業界団体等を通じた積極的な周知に努めているところです。

さらに、中小事業者における再エネ 100 宣言 RE Action 等の再生可能エネルギーを積極的に利用することで企業価値を高める取組みを支援するため、再エネを利用する事業者と全国の再エネ発電事業者とのマッチングを促進する「再エネ電力調達マッチング事業」を実施しています。

引き続き、民間事業者とも協力しながら省エネの促進や再生可能エネルギーの普及

拡大を推進し、大規模電源だけに依存しない新たなエネルギー社会の実現に向け、着実に取り組んでいきます。

(回答部局課名)

環境農林水産部 エネルギー政策課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 (大阪府中小企業家同友会)

(要望項目)

4. 持続可能な大阪をつくるための要望と提言

要望提言項目 17: 関西電力に対し電力料金をこれ以上値上げしないよう継続して要望されたい。

- ① 電力料金の値上がりは、特に製造業を中心に大きな負担となります。大阪府として、関西電力に対し徹底した企業努力を求めるとともに、これ以上値上げしないよう引き続き強く要請してください。

(回答)

電気料金値上げは、府民生活や中小企業をはじめとする産業活動に極めて大きな影響を与えるため、一方的な再値上げが実施されることについて強く反対する旨の申し入れを、平成 27 年再値上げの際に大阪府・市及び関西広域連合から関西電力に対し行っています。

コスト増が安易に利用者に転嫁されることのないよう、関西電力は、引き続き、徹底した経営改善を行っていくべきと考えます。

(回答部局課名)

環境農林水産部 エネルギー政策課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 (大阪府中小企業家同友会)

(要望項目)

4. 持続可能な大阪をつくるための要望と提言

要望提言項目 18：保育の質と量を高めるための基礎調査を実施されたい

待機児童数については厚生労働省ベースの市町村調査結果の集計では減少傾向にあります。しかし一方で、保育の質と量の問題が顕在化してきています。特に質の問題については様々なメディアで取り上げられ、大きな社会問題になっています。厚生労働省では、保育の質について特に「内容」・「環境」・「人材」の3つの観点から考えられており、それぞれの観点に関連して基準等を定め、質の確保を図ると共に、質の向上に資する取組みの推進を図ることを必要としています。大阪府の各保育施設においても、その質について実態の把握を早急に行うことが必要と考えます。保育士2名での巡回、指導・助言とのことですが、大阪府全体の保育の質の向上という意味では、十分とは言えません。

- ① 巡回・指導・助言を行う保育士を増員してください。
- ② アンケート調査や聞き取り調査などの基礎調査を行い、保育所への入所を希望する児童数、保育の質向上に対する保護者など社会のニーズを具体的に把握し、その結果を公表してください。

(回答)

- 府においては、保育の質確保への取組みとして、指導監査や研修を実施しているところです。
- 加えて、令和元年度からは保育士2名、令和2年度からは保育士等4名による巡回支援指導を実施しており、各施設を巡回し、実態把握を行うとともに、事故防止や安全確保の観点から指導・助言を実施しています。
- 巡回支援指導等により、各施設の状況を把握し、指導・助言を実施することで、保育の質を確保してまいります。
- 保育所への入所を希望する児童数などのニーズは、保育の実施主体である市町村において把握されるべきものと考えております。

(回答部局課名)

福祉部 子ども室 子育て支援課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 (大阪府中小企業家同友会)

(要望項目)

4. 持続可能な大阪をつくるための要望と提言

要望提言項目 19 : 大阪府独自の奨学金支援制度の創設、及び、対象となる社員の住民税を非課税にされたい

大学生の2人に1人が多額の奨学金(借金)を背負い、社会人になってからその返済負担に苦慮し、平成26年度で約2491億円もの延滞を生じていることが社会問題になっています。このような状況を受け、人材確保と定着、福利厚生のため、奨学金返済中の社員に対して、勤続期間等一定の要件の下で当該社員の奨学金返済額の一部を支給・援助する制度を導入する中小企業が増えています。そして、このような奨学金返済支援制度を導入している中小企業に対し、その支援額の一部を助成する新制度を創設ないし検討中の自治体が全国的に広がっています(奈良県、和歌山県、京都府、神戸市、大東市、和泉市など全国27都府県33市で実施、昨年より7県12市増加)。大阪府においては、22～25歳の新規大卒・院卒就職年齢層の人口が顕著に減少する(主に首都圏に流出する)という厳しい事態が生じており、地元中小企業支援のみでなく、若年人口の府外流出防止のためにも、上記趣旨の中小企業助成制度を創設してください。同時に、中小企業から対象となる社員に対する支給・援助金を非課税特例扱いとし、住民税を非課税とする処置を講じてください。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成26年12月27日閣議決定)において、「奨学金を活用した大学生等の地元定着や、地方公共団体と大学等との連携による雇用創出・若者定着に向けた取り組み等を推進する」とされています。地方公共団体と地元産業界が協力し、地元企業に就業した方の奨学金返還を支援するための基金を造成することの必要性も述べられています。

新型コロナウイルス感染拡大によって、大学生の就学環境は大変厳しくなっています。アルバイト先の仕事の減少、保護者の経済的困窮、大学での講義のオンライン化やクラブ活動困難など、退学や休学を余儀なくされる学生が急増しています。こうした事態に対して、大阪府としてとりうる学生支援策を検討、実施が求められています。

(回答) 下線部について回答

住民税の非課税基準などの負担のあり方につきましては、国民の生活水準のほか、住民の負担の状況、税体系全体のバランス、地方財政の状況等を踏まえ、国において総合的に検討されるべきものと考えております。

(回答部局課名)

財務部 税務局 税政課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 (大阪府中小企業家同友会)

(要望項目)

4. 持続可能な大阪をつくるための要望と提言

要望提言項目 19 : 大阪府独自の奨学金支援制度の創設、及び、対象となる社員の住民税を非課税にされたい

大学生の2人に1人が多額の奨学金(借金)を背負い、社会人になってからその返済負担に苦慮し、平成26年度で約2491億円もの延滞を生じていることが社会問題になっています。このような状況を受け、人材確保と定着、福利厚生のため、奨学金返済中の社員に対して、勤続期間等一定の要件の下で当該社員の奨学金返済額の一部を支給・援助する制度を導入する中小企業が増えています。そして、このような奨学金返済支援制度を導入している中小企業に対し、その支援額の一部を助成する新制度を創設ないし検討中の自治体が全国的に広がっています(奈良県、和歌山県、京都府、神戸市、大東市、和泉市など全国27都府県33市で実施、昨年より7県12市増加)。大阪府においては、22～25歳の新規大卒・院卒就職年齢層の人口が顕著に減少する(主に首都圏に流出する)という厳しい事態が生じており、地元中小企業支援のみでなく、若年人口の府外流出防止のためにも、上記趣旨の中小企業助成制度を創設してください。同時に、中小企業から対象となる社員に対する支給・援助金を非課税特例扱いとし、住民税を非課税とする処置を講じてください。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成26年12月27日閣議決定)において、「奨学金を活用した大学生等の地元定着や、地方公共団体と大学等との連携による雇用創出・若者定着に向けた取り組み等を推進する」とされています。地方公共団体と地元産業界が協力し、地元企業に就業した方の奨学金返還を支援するための基金を造成することの必要性も述べられています。

新型コロナウイルス感染拡大によって、大学生の就学環境は大変厳しくなっています。アルバイト先の仕事の減少、保護者の経済的困窮、大学での講義のオンライン化やクラブ活動困難など、退学や休学を余儀なくされる学生が急増しています。こうした事態に対して、大阪府としてとりうる学生支援策を検討、実施が求められています。

- ① 奨学金返済に係る問題はもはや国において検討される課題だけではなく、大阪府としても取り組む課題であるとともに、「自己責任」「自力返済」との考え方だけで解決される問題ではないということをご理解いただきたい。どのようなお考えかの回答してください。
- ② そのうえで、大阪府として奨学金返済に関する支援制度を早急に検討、実施してください。
- ③ コロナ禍の中、オンライン授業などで学生への負担は増大しており、その結果、休学や退学に追い込まれる学生も多い現状であることから、学費減免や授業料減免等の支援策の実施と共に、大学当局への支援策を要請してください。

(回答) 下線部について回答

奨学金にかかる中小企業助成制度については、貸付を受けた若者が自力返済できるような経済基盤の構築が優先課題だと捉えています。大阪府では府内大学の卒業生のうち約5,400人が正社員等の安定した職に就けないまま卒業しています(文部科学省「学校基本調査(令和2年度確定値)」)。このような現状も踏まえ、若者が安定就職し、確かな経済基盤を構築できるよう、合同企業説明会の開催や中小企業の魅力発信等を行うことにより、若年求職者層と府内中小企業とのマッチングに取り組むとともに、令和元年度より、地方創生推進交付金を活用し、大学低年次より継続的に府内企業と学生との接点を創出することで府内就職につなげる事業を実施しており、人材の流出防止を図っています。

(回答部局課名)

商工労働部 雇用推進室 就業促進課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 (大阪府中小企業家同友会)

(要望項目)

4. 持続可能な大阪をつくるための要望と提言

要望提言項目 19 : 大阪府独自の奨学金支援制度の創設、及び、対象となる社員の住民税を非課税にされたい

大学生の2人に1人が多額の奨学金(借金)を背負い、社会人になってからその返済負担に苦慮し、平成26年度で約2491億円もの延滞を生じていることが社会問題になっています。このような状況を受け、人材確保と定着、福利厚生のため、奨学金返済中の社員に対して、勤続期間等一定の要件の下で当該社員の奨学金返済額の一部を支給・援助する制度を導入する中小企業が増えています。そして、このような奨学金返済支援制度を導入している中小企業に対し、その支援額の一部を助成する新制度を創設ないし検討中の自治体が全国的に広がっています(奈良県、和歌山県、京都府、神戸市、大東市、和泉市など全国27都府県33市で実施、昨年より7県12市増加)。大阪府においては、22~25歳の新規大卒・院卒就職年齢層の人口が顕著に減少する(主に首都圏に流出する)という厳しい事態が生じており、地元中小企業支援のみでなく、若年人口の府外流出防止のためにも、上記趣旨の中小企業助成制度を創設してください。同時に、中小企業から対象となる社員に対する支給・援助金を非課税特例扱いとし、住民税を非課税とする処置を講じてください。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成26年12月27日閣議決定)において、「奨学金を活用した大学生等の地元定着や、地方公共団体と大学等との連携による雇用創出・若者定着に向けた取り組み等を推進する」とされています。地方公共団体と地元産業界が協力し、地元企業に就業した方の奨学金返還を支援するための基金を造成することの必要性も述べられています。

新型コロナウイルス感染拡大によって、大学生の就学環境は大変厳しくなっています。アルバイト先の仕事の減少、保護者の経済的困窮、大学での講義のオンライン化やクラブ活動困難など、退学や休学を余儀なくされる学生が急増しています。こうした事態に対して、大阪府としてとりうる学生支援策を検討、実施が求められています。

- ③ コロナ禍の中、オンライン授業などで学生への負担は増大しており、その結果、休学や退学に追い込まれる学生も多い現状であることから、学費減免や授業料減免等の支援策の実施と共に、大学当局への支援策を要請してください。

(回答)

大学をはじめとする高等教育機関に通う学生への支援は、本来、国の責任において行うべきものであり、国では昨年4月に導入された高等教育修学支援新制度(以下「国制度」)において、新型コロナウイルスの影響により家計が急変した場合も対象として授業料等の減免等を行っています。

また、大阪府では公立大学法人の設置者の立場から、大阪府立大学及び大阪市立大学の学生を対象に、国制度を拡大した授業料等の支援を実施しており、新型コロナウイルスでの家計急変においても国制度に準じた対応を行っています。

なお、国制度の対象が住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生に限られることから、府としては「誰もが経済的理由にかかわらず高等教育を受けられる環境の実現」について、国に要望を行っています。

(回答部局課名)

政策企画部 企画室 政策課

府民文化部 府民文化総務課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 (大阪府中小企業家同友会)

(要望項目)

5. 各業界からの要望と提言

(1) 中小旅行者に対する支援策について

要望提言項目 20: コロナ禍により壊滅的な打撃を受けている中小企業に直接的な効果のある支援策を実施されたい

新型コロナウイルス感染症問題でかつてない売り上げ減に陥った観光産業、とりわけ第二種、第三種の中小旅行者の落ち込みは、3月以降90%以上の落ち込みになっていると考えられます。

海外旅行がこれから数年は挽回が難しいと考えられる中、7月にGOTOトラベルキャンペーンが開始されましたが、コロナ感染危惧のため、政府の思惑通りの売り上げが伸びていない状況です。

- ① 旅行者への支援で旅行需要の回復を目指すのが国の方針と捉えるなら、大阪府独自で大阪府認可の二種、三種の中小旅行社に直接的な支援を構築してください。

【例えば、団体旅行(15名以上)取扱人員により¥500、個人旅行(14名まで)取扱人員により¥1,000程度助成金を支出する※人員算出の根拠は特別補償保険、災害補償制度(保険)の発券人員等で容易に正確にカウントすることができ。仮称「がんばれ!なにわの添乗員」「がんばれ!なにわの地域旅行社」キャンペーンなど】

(回答)

大阪府では、大阪市との共同事業として、令和3年度に「おおさか観光消費喚起事業」を実施する予定です。この事業では、観光関連事業者を支援するため、府内での宿泊施設の利用(誘客事業)や、府内の旅行者が造成する観光バスツアー等(送客事業)の利用に対して、特典(クーポン)を付与することにより、観光への需要喚起を図り、府内における観光消費を促進することとしています。

(回答部局課名)

府民文化部 都市魅力創造局 企画・観光課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 (大阪府中小企業家同友会)

(要望項目)

5. 各業界からの要望と提言

(2) IT 事業者に対する支援策について

要望提言項目 21：中小 IT 企業を紹介・展示する場（フェア等）を開催されたい

中小 IT 企業を一般企業に紹介するフェアは大手企業が実施していますが、参加費等が高く気軽に利用できるものにはなっていません。そこで年に数回、大阪府主催で安価に一般企業に対する中小 IT 企業の製品・サービスを、紹介・展示する場（フェア等）が設置されれば、行政の信頼性もあり、中小 IT 企業の振興及び一般企業の IT 化・生産性向上につながるものと考えます。2019 年 8 月には「大阪府 AI・IoT 推進コンソーシアム」が創設されました。

- ① 大阪府主催の中小 IT 企業フェアを提案・開催してください。

(回答)

大阪府では、令和 2 年 3 月、データやデジタル技術を活用して府内中小企業の課題解決を図る企業（大阪府 DX 推進パートナーズ）と府内中小企業をつなぐプラットフォームを立ち上げました。今年度は、「大阪府 DX 推進パートナーズ」参画企業の充実強化を図るほか、府内中小企業等の企業変革、生産性向上につながる「大阪府 DX 推進パートナーズ」が提供する DX ソリューションの体験型イベントの開催を予定しています。

また、企業の生産性向上を図るための IoT 導入、DX への取り組みなどが進むよう、大阪産業局の機能を活用し、経済産業省の進める地方版 IoT 推進ラボの枠組みに沿って「大阪府 IoT 推進ラボ事業」に取り組んでいるところです。

この事業では、中小企業診断士が企業を訪問し活用方法を提案する「IoT 診断」、IT/IoT の導入・実装に進む中小企業に、システムを構築するシステムインテグレーターと呼ばれる IT 事業者を紹介する「IoT マッチング」を実施するとともに、ものづくり企業と IT 事業者、支援機関が相互に意見交換や情報発信ができるネットワークとして「大阪府 AI・IoT 推進コンソーシアム」を設置しております。

地方版 IoT 推進ラボを通じて自治体が合同で大規模見本市に出展し、その中で、IoT 導入企業の事例紹介や、中小企業が製造販売する IT デバイスなどを紹介し、IoT や DX に取り組む企業を先進事例として紹介するプロモーション活動を継続して実施していきます。

今後も、府内 IT 企業の PR につながる場を設けるなど、大阪産業局とも連携し、新事業の創出や生産性の向上に取り組んでまいります。

(回答部局課名)

商工労働部 商工労働総務課

商工労働部 成長産業振興室 産業創造課

商工労働部 中小企業支援室 ものづくり支援課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 (大阪府中小企業家同友会)

(要望項目)

5. 各業界からの要望と提言

(3) 食品業者に対する支援策について

要望提言項目 22: 府立高校はじめ府の各施設の食堂事業に関して安心安全で安価な食事が提供できるよう、民間委託事業の改善を図りたい

現在、府立高校はじめ府の各施設への食堂事業を民間に委託する入札制度があります。しかし、厨房面積等に応じた利用料や水光熱費などの諸費用を事業者が一切負担するという条件などがあり、実際には受注しても採算が合わないことから、事業者が決まらない状況が生まれています。最近では地域によっては利用者（生徒、先生等）も減っている状況で、現行取引している事業者は赤字が続き、ますます継続が難しい現状にあります。このままでは、高校における学校給食調理業務委託事業は存続の危機にあると危惧されます。府立高校の食堂事業は単なる営利事業ではなく、生徒や教職員に限定した学校内の福利厚生的な意味合いがあり、かつ子供の健康（食育基本法の理念）を考える上で良質・安価な食事の提供は健全な子供を育てるという点から何より重要なことです。

大阪府行財産使用料条例の第6条の3には「府の職員、府立の学校に存学する者、府立の病院その他の施設に入院し、又は入所している者等の福利厚生のための施設として使用させるとき」に減額または免除することができると記載されており、減免だけでなく免除も可能と考えられます。これにより、厳しい状況にある学校給食調理業務委託事業の改善も進むと思われます。

また、大阪府税の納入や地域貢献を実施し、府内の地域づくりへの貢献を行っている大阪府内事業者の評価を適切に行うことは大阪府内の中小企業が参入しやすくなるだけでなく、互いの企業努力と競争力が強化され生産性向上にも寄与し地元の雇用拡大にもつながります。以上の観点から次の改善策を実施してください。

- ① 府立高校における良質・安価で安全な食堂事業が提供できるよう厨房面積等に応じた利用料や水光熱費などの諸費用は公費で賄ってください。

(回答)

○ 学校食堂は、生徒の食育・指導・安全の面から無くてはならない施設ですが、食堂事業者が、行政財産の使用許可を受けて食堂営業することは、地方自治法第238条の4の規定等に基づき、その用途又は目的を妨げない限度においてなされている行為となります。

○ 厨房面積等に応じた利用料については、公有財産規則第27条及び第34条の規定による使用料及び貸付料の額の特例として、「高等学校、高等専門学校及び高等職業技

術専門校の一部を食堂及び売店として使用させる場合並びに警察施設の一部を食堂、理髪室、売店及び喫茶室として使用させる場合の使用料の額の基準」を設けており、同規則第 26 条の規定による金額よりも 3 分の 2 を減額した額により計算し、公募等により食堂事業者を選定しています。

- 水光熱費については、食堂営業に伴う管理運営に関するコストであり、受益者負担の考え方から、「行政財産の使用許可にかかる光熱水費等経費の徴収事務の取扱基準」に基づき、食堂事業者が負担すべき実費として徴収すべきものであり、免除することは困難であります。

(回答部局課名)

教育庁 施設財務課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 (大阪府中小企業家同友会)

(要望項目)

5. 各業界からの要望と提言

(3) 食品業者に対する支援策について

要望提言項目 22：府立高校はじめ府の各施設の食堂事業に関して安心安全で安価な食事が提供できるよう、民間委託事業の改善を図りたい

現在、府立高校はじめ府の各施設への食堂事業を民間に委託する入札制度があります。しかし、厨房面積等に応じた利用料や水光熱費などの諸費用を事業者が一切負担するという条件などがあり、実際には受注しても採算が合わないことから、事業者が決まらない状況が生まれています。最近では地域によっては利用者（生徒、先生等）も減っている状況で、現行取引している事業者は赤字が続き、ますます継続が難しい現状にあります。このままでは、高校における学校給食調理業務委託事業は存続の危機にあると危惧されます。府立高校の食堂事業は単なる営利事業ではなく、生徒や教職員に限定した学校内の福利厚生的な意味合いがあり、かつ子供の健康（食育基本法の理念）を考える上で良質・安価な食事の提供は健全な子供を育てるという点から何より重要なことです。

大阪府行財産使用料条例の第6条の3には「府の職員、府立の学校に存学する者、府立の病院その他の施設に入院し、又は入所している者等の福利厚生のための施設として使用させるとき」に減額または免除することができると記載されており、減免だけでなく免除も可能と考えられます。これにより、厳しい状況にある学校給食調理業務委託事業の改善も進むと思われます。

また、大阪府税の納入や地域貢献を実施し、府内の地域づくりへの貢献を行っている大阪府内事業者の評価を適切に行うことは大阪府内の中小企業が参入しやすくなるだけでなく、互いの企業努力と競争力が強化され生産性向上にも寄与し地元の雇用拡大にもつながります。以上の観点から次の改善策を実施してください。

- ② 府立高校や府の各施設の給食業務等の入札においては、大阪府内に立地していることや、例えば地元農産物の活用や無農薬無添加の食材づくりに努力していること、地域内での経済循環や地域貢献の度合い、地元での実績等を勘案するなど、大阪府内の中小食堂事業者をできるだけ優先的に選定することができるよう、価格だけでなく多様な評価基準をもとに決定するように要請してください。

(回答)

- 大阪府が設置する学校が実施している学校給食での調理業務は、一般競争入札により調理業務受託者を決定しています。
- 一般競争入札の実施にあたっては、文部科学省が定めた「学校給食衛生管理基準」の順守や、適切な調理業務従事者の配置、調理業務従事者等の研修の実施など、食中

毒等による事故を未然に防止し安全・安心な給食を提供できるよう仕様書により条件を示し実施しています。

- また、本府が実施する学校給食では、民間調理場で給食を調理し学校に配膳するデリバリー方式で実施する学校を除き、食材の調達は学校が実施しており、調理業務受託者は調理業務及びそれに付随する業務のみを担っていただいています。
- 今回お示しの「地域内での経済循環や地域貢献の度合い」「地元での実績等」を業務仕様で示し、入札にあたって評価することは困難であると考えます。

(回答部局課名)

教育庁 教育振興室 保健体育課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

